

人のうごき
 (41.11月末現在)
 人口 116,952
 世帯 30,217
 前月に比べ
 720人 249世帯の増

広報 かしわ

発行所
 柏市役所
 柏市柏206番地
 電話柏(67)1111代表
 編集 秘書課広報係

あけまして
おめでとうございます。



① 柏市役所 ③ 柏駅東口
 ② 柏市立柏第一小学校 ④ 柏駅西口

市街地を望む (電々公社屋上から)

おもな内容

- 2頁 山沢市長、中島議長年頭のあいさつ。
- 3頁 第四回臨時市議会。12月定例会市議会。井戸収入役逝去。
- 4頁 柏のあけぼの。
- 6頁 職業訓練生の募集。市南部の消防力強化。知っておきたい法律問題。
- 7頁 おしらせ、公民館だより、人事異動。
- 8頁 広報メモ。

伸びゆく郷土

昭和四十二年が、静かに、しかも力強く明けました。柏市も誕生以来十三回目の初春を迎え、郷土の姿は、年ごとに変わって、萬飾野の松の緑は、いつしか重なる家並に変わり、いまはまた、白い幾何学的な線が空間を幾つにも区切つてのびていきます。この姿は、首都圏内の住宅産都市として、年ごとに、月ごとに、発展する柏市の、明るい未来の姿を如実に物語っておりましょう。駅を中心としたこの光景は、おそらく十三年前の初春には、想像もつかない程の装いでしよう。

常磐線の復々線化が進められ、北部を中心とした工業開発が行なわれ、都市改造が進捗し、学校、保育所の整備がはかられ、都市計画街路が完成をみ、市営総合グラウンドが建設され、商業圏がますます拡大されてゆく柏市の未来像は、十余年前には考えられなかつた今日のこの光景のように、新たな装いで初日に輝くことでしょう。それは決して遠い夢でなく、一歩一歩着実に、足音もたかく近づいてくる現実なのです。

市政は真心をもつて

柏市長

山澤 諒太郎



陽光に輝く昭和四十二年の新春を迎え、市民の皆様とともに、柏

市の繁栄をお祝いすることができ
ますことは、誠に同慶に堪えな
いところであります。

柏市は、年々人口が激増して、
現在十二万となり、都市的形態も
遂次整備されておりますが、その
間幾多の難関を打開しつつ現在の
柏市の基盤を築き得たことは、ひ
とえに市民の皆さんの市政に対す
るご協力の賜ものでありまして、

衷心より感謝の意を表する次第で
あります。

私先般の市長選挙に際しまして
は、市民各位の格別なるご支援と
ご信任を得まして、柏市の市政を
担当いたしましたこととなり、職責の重
大さを身をもって深く感銘いたし
ているものであります。新年を
迎え、さらに新たな決意をもつて
積極かつ着実に市政を推進いたす
所存でありますので、よろしくお
願い申し上げます。

先づ私が市政を担当する基本的
な考え方といたしましては、故浜
嶋市長から引継がれた方針を尊重
してその目標に向つて、均衡と調
和のとれた諸施策を遂行すること
にあらうと存するのであります。

新年を迎えて

柏市議会議長

中島 保



うらかな初日が、愛する郷土
をくまなく照し、十二万市民の皆

様が、希望に輝く新年を迎えられ
ましたことを、市議会を代表して
心からお祝い申し上げます。

市歴十二年、新しい年を迎え、
過ぎし歳の歳月をかえりみるとき
かくも難関をのりこえ、今日に至
つたものと感無量なるものがあり
県北の中心的都市として、更に、
飛躍的に伸展を期待される情勢に
いたりしましたことは、これひとえ

それと共に、日頃の私の信條は

- (1) 真心をもつて市政にあたること
- (2) 中道政治を行なうこと。
- (3) 人の和をもつてことにあたるこ
と。

の三点を、常に心がけてまいりた
いと思ひます。

一方、首都圏内の有数な都市と
して急速に発展を続ける本市に、
これと即応するための施策として
急を要するものは、じん芥処理の
問題、柏駅東口駅前道路の貫通、
柏駅西口区画整理事業の早期完成
などを主眼とし、あわせて柏駅を
中心とする諸問題の解決をはかり
本市都市改造推進のための態勢を
樹立することが急務であると考え
るのであります。

設の整備が充分できえない状況に
あるのであります。

人口の多寡のみが、都市態容の
誇るべき指標でないことはご承知
のとおりで、全くの田園都市的性
格にあつた本市の推移は、東京都
に隣接する地理的条件によつても
たらされた、いわば外的要因が主
であり、今や商業、住宅都市とし
ての活況は、他市の羨望するところ
となつております。反面、前述
のような推移の特殊性から、行政
とりわけ建設面の事業は、全くの
基礎的な段階より出発しなければ
ならないことは勿論、その規模種
類、所要経費などの面におきまし
ても、常に拡張と新規と財源不足
を余儀なくされてきたことは、宿

本市も近時健全財政へと徐々に
好転しつつある現況でございます
ので、これらの促進に全能力を傾
注しつつ、市政の運営に努力して
まいりたいと存するのであります
勿論、重点のおきどころはある
にしても、地方自治の本旨に沿つ
た広い視野からその運営がなされ
るべきものであると考えますので
今後、市民の皆さんの積極的な
ご意見を伺い、豊かな社会環境を
つくりだすことが私に課せられた
使命でもあると思つております

また、我が郷土柏市には、その
急速な発展とともに重要な事業が
山積している現状であります。か
ねてから懸案事項とされてきた
柏市建設計画をもとに、さらに將
命的と申さねばならないでありま
しょう。これに見合う、内的な力
の確保こそ、一日たりとも忘却で
きないのであります。

ここに思いをいたし、総力を挙
げて企業の誘致、都市基盤施設の
整備に当つては、先んじて、先行投資
に要する経費は膨大をきわめ、こ
れに対応する財政力は、各界のご
要望に比べぬらみもなしとし
ませんが、大柏市の生れいづる苦
しみでもあります。

このときにあたり、市議会とい
たしましても、時代の機運を敏感
にとらえ、新市長を迎え市当局と
の連繫を一層密にして、市民のご
期待に添うべく、新春の慶びとと

来人口十三万人の規模をもつ、ま
とまりのある理想的な都市を築き
上げていきたいと思ひます。これ
らの事業完遂のため皆様方の一層
のご協力、ご理解をお願い申し上
げるものであります。

新しい年を迎え、心をあらたに
いたし、市民の福祉向上のため熱
意と情熱をもつて、その職責を果
たしてまいりたいと存じますので
市民各位の今後一層のご後援を賜
りますようお願い申し上げます。
次第であります。

年頭にあたり、みなさまのご安
泰を祈念し、一言所感の一端を申
しのべまして、新春を迎えるにあ
たつての私のご挨拶といたします
昭和四十二年 元旦

もに新たな感激と誇りをもつて
本年八月まで残り少ない任期を、
市政振興と名実ともに備えた北総
の中心都市建設のためになお一層
の努力を傾注いたし、民主政治の
実を遺憾なく発揮すべく強く決意
している次第でありますので、市
民の皆様におかれましても、更に
一段のご指導ご鞭撻を賜ります
よう懇願申し上げます。
昭和四十二年の新春を迎え、所
感の一端を申し述べ、市民各位の
ご健康と限りなく多幸を祈念し
ましてごあいさついたします。
昭和四十二年 元旦

第四回臨時市議会

ホークミサイル基地 反対対策などを審議

これは、十二月二十四日、柏市大室地先にホークミサイル基地を設置するとの防衛庁発表に対し、柏市議会が建設工事の中止を要望するもので、別項のような「ホークミサイル基地建設工事中止に関する要望について」が全会一致で可決され、十月七日、中島市議会議長が防衛庁に提出しました。

なお、基地設置については、昭和四十年八月臨時市議会において「本市の開発計画、農業振興上支障がある」として設置反対決議がされています。

◆柏市、習志野市、佐倉市、八千代町結核予防組合議員の選挙について

これは、柏市など三市一町結核予防組合議員として、前市議会議長山沢諒太郎氏の議員辞職にともなう欠員を補充するもので、市議会議長中島保氏が選出されました。

ホークミサイル基地 建設工事中止に関する 要望について

このたび、防衛庁当局の発表による柏市大室地先のホークミサイル基地設置に関しては、先に柏市議会において反対決議があるにもかかわらず、この発表の挙は、一方的措置としてはなほ遺憾に思われる。よって、工事を中止されるよう要望する。

昭和四十一年十二月六日
柏市議会

十二月定例市議会

十二日から開会

十二月定例市議会は、十二月十二日から二十三日まで十二日間にわたって開会され、市長から施政方針がなされた後審議に入りました。提案された後審議に入りました。提案された後審議は、昭和四十一年度柏市一般会計補正予算のほか二十一件、陳情、請願二十件ですが、次号で詳細をお知らせします。なお、提案された議案のうち一般職員の十二月支給期末手当

の特例に関する条例(百分の二百八十支給)と、現助役松崎健氏、収入役井戸弘氏(十八日逝去)の助役、収入役選任及び、西口区画整理調査特別委員会の設置(委員八名)、昭和四十年年度決算特別委員会の設置(委員八名)、固定資産評価委員(一名)の選任などが議決をみました。

(この項十二月二十日現在)

市政公聴会

十二月三日午前十時から、市役所三階会議室で、市政公聴会が開催されました。

当日は、市内各種団体代表者、

学識経験者などがあつまり、ホークミサイル基地設置問題を中心に話合われました。

会では市長が壘弁処理対策、都市改造のほか、豊四季団地出張所開設問題など、市政全般にわたって所信を述べ、次いでホークミサイル基地問題について、市、議会、市民運動とそれぞれいままでの経過がのべられ、柏市に基地を設置することは反対(基地反対市民の会)のほか、基地の実情と危険度についてよく知りたい、市全体の利益を十分考慮して判断したい、基地設置については国土防衛といった観点からも考慮する必要がある、柏以外に適当な場所がないかなどの意見が登壇者からでました



(市政公聴会にて)

柏市収入役

井戸 弘氏逝去

柏市収入役井戸 弘氏(豊四季五十番地)は、かねて入院加療中のところ、十二月十八日午前八時、東京慈恵医大付属病院で、胃ガンのため逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。葬儀は、十二月二十六日、菩提寺正満寺において、市役所葬をもつて盛大に挙行されました。

生前の横顔

故井戸収入役は、十七年間一貫して町、市のお官所を領り、その職責をまっとうされましたが、四期就任二日目にして逝去され、まだ五十八才というお年で、今後の活躍が期待されている矢先のことです。その死は非常に惜しまれます。氏は、経理には非常に明るく、職にあつては常に正確をモットーとされており、また部下職員には常に温情をもつて接せられ、父親のように慕われておりました。趣味は将棋、釣、盆栽と多様で特に将棋の腕前は二段級で、その棋風は「守りの井戸」と称されるほど手堅く、温厚、誠実な人柄をよくうつつしておられました。また激務のあい間に釣糸をたれるなど中広い、豊かな人間性にあふれた生涯を送られました。



略歴

- 学歴 大正十四年十月 私立東京商工学校商業部本科卒業
- 経歴 昭和二十年十一月 東京市荒川区役所へ勤務
- 昭和二十年十一月 依願退職
- 昭和二十二年一月 柏町書記
- 昭和二十二年十月 柏町税務課長
- 昭和二十四年十一月 柏町収入役に選任
- 昭和二十九年十二月 柏市収入役に選任(以後四期にわたつて再任)
- 昭和四十一年十二月十六日 逝去

柏のあけぼの

— 古代人の生活 —

ある時は、死者の霊を弔う塚(古墳)をきつくと、幾世代にわたって脈々とした生活を続けてきました。

しかし、近年首都圏内の近郊都市として、この恵まれた自然を利用して、宅地の造成や工業開発が進められ、山野や田畑が次第にその姿を変えつつあり、これとともに、大自然の中でおおらかな生活を続けた古代人の生活の跡が失われつつあることも、歴史の必然とはいえ、心さびしい気がします。

教育委員会では、こうした発展とともに失われる多くの遺蹟を出来るだけ調査し、郷土の歴史を正しく知るため、「文化財保護法」にもとづいて、「柏市文化財保護条例」を制定し、その調査と保護に当たってきました。

今月は、いままで行なわれた数多くの調査にもとづいて、古代人の生活をとおり「柏のあけぼの」をみていきたいと思います。

狩猟と採集の生活

縄文時代

その頃手賀沼はまだ海でありひとびとはここから貝を採集し、猪や鹿など獣をとり、また海を見下

す台地の上に堅穴式の住居を建て大自然の恵みのなかで生活しておりました。この当時の貝塚が、戸張上根郷、下根郷貝塚、豊四季団地の貝塚などがあり、ハマグリやカキ、ハイガイの貝殻などのほか獣の骨も発見されました。

こうして、狩猟と採集の生活が非常に長い間続けられたあと、九州地方から始まった水稻農業をもなう弥生式文化がこの地方にも伝えられ、生活様式もうつり変わってきました。



(スツキリした形の弥生式ツボ)

農耕はじまる

弥生時代

水稻農業の伝来は、生活圏が定着し、次第に集落が形成されてきますが、弥生式文化は、関東地方

ではその中期頃から始まっています。ところが、手賀沼の周辺では(五頁へ)

主な調査経過

文化財の保護調査は、昭和二十五年から民間有志の手により始められ、三十三年頃から組織的に行なわれ、三十七年からは、文化財保護条例にもとづいて積極的に推進されてきました。

主な調査事項と内容は別表のとおりですが、これにより、縄文時代から奈良時代の中期頃にかけての生活史が次第に明らかにされて

(力強いタツチの縄文土器)



文化財保護に関する経過		
年月日	事項	内容
25.	戸張天神台古墳群の発掘	円墳を8基発掘し円筒埴輪を発見した
26. 5	戸張城山(文京学園)遺跡の発掘	弥生式の住居跡及び墳墓らが発掘された
28. 12	増尾宮根遺跡の発掘	縄文式後期及び弥生式後期の住居跡を3軒発掘
33. 1	花野井塩辛大塚古墳の発掘	円墳1基を発掘。粘土かくを主体とし短甲剣、直刀、やじり、ころく、水鳥形及び円筒埴輪を発見
33. 7	文化財保護調査会発足	組織的継続的な調査を開始する
33. 7	文化財保護調査会の活動	市内文化財の分布調査のほか布施東海寺、成田層化石貝類の調査、三匹獅子、船戸おびしゃの調査、文化財標示看板の設立など
37. 3		
36. 5	戸張不動山(日体高校)遺跡の発掘	古墳時代の住居跡7軒発掘
37. 3	文化財保護調査会の事業報告	調査活動の記録及び資料をとりまとめる
37. 4. 2	柏市文化財保護条例の施行。文化財保護委員の委嘱	5名
38. 12	根戸中馬場遺跡の発掘	古墳時代前期及び奈良平安時代の住居跡5軒発掘
39. 10	戸張城山遺跡の発掘	縄文時代前期の住居跡2及び古墳時代前期の墳墓跡を発掘
40. 3	市内遺跡の分布調査	全域にわたり主に考古学的遺跡の分布状況を調査した
40. 5	柏市文化財要覧1965刊行	
41. 2	花野井庄左衛門稲荷古墳の発掘	ロームでつづんだ木棺を主体とし管玉、やじり、剣を発見
41. 3	根戸高野台遺跡の発掘	古墳時代及び奈良、平安時代の住居跡10軒を発掘した
41. 4. 1	柏市指定文化財の指定	第一次指定 5件 ①宮根遺跡…柏市増尾895広幡八幡宮境内 ②今谷刑場跡…柏市今谷上町東中割37 ③カタクリ群生地…柏市道井716. 719 ④コバノクワメドキ…柏市柏147-1 ⑤法林寺の大銀杏…柏市名戸ヶ谷1046法林寺
41. 8	大青田地域の成田層化石貝類の調査	運河底の化石貝類の標本作成
41. 11	文化財調査会発足	調査員委嘱
41. 12	戸張山田台遺跡の発掘	弥生式住居跡5、古墳時代住居跡1を発掘した

1月には市県民税国民健康保険税第4期分の納期です。

その後期からの遺蹟しか発見されず、これに続く古墳時代、奈良、平安時代になると、沢山の遺蹟が群在しています。

現在までに調査された住居跡はこれらの遺蹟が大部分ですが、二十六年戸張城山、二十八年増尾宮根、三十六年戸張不動山、四十一年戸張山田台などの調査から、弥生後期の住居跡が集落となつて発見され、土器なども多数発掘されました。また、戸張山田台の調査からは、土器を作るためと思われる、大きな「かまど跡」も発見されました。

当時は、五米内外の方形に穴をほり、柱を四本立て、つるであんだ家組みにかやをふいて、家の中の炉で火を燃やし、穀物をたくわえた壺や水がめを置き、素焼の皿や高つきで一家だんらんの生活をしていました。

権力の象徴

古墳時代

弥生時代の終りからあらわれた地方豪族が、次第に畿内の大和朝廷に統一され、四世紀のはじめから七世紀にかけて、円墳や前方後円墳などの古墳が作られました。これ等の古墳は、地方豪族の死

手入れや明日の生活を語る大人達の姿が、ゆらめく火にうつしだされたことでしょうか。

この人達の住んだ戸張の台地は手賀沼をのぞんで、田中、篠籠田方面から流れる大堀川の谷と、土方面から流れる大津川の谷にはさまれ、小さな樹枝状に入り組んだ台地にあり、発掘された土器からみると、北関東系と南関東系の文化が混在して発見されることから、両文化の接点であったと思われる。

また、戸張の城山台遺蹟からは掘りを方形の溝で囲んだ他にはみられない方形周溝墓が発見され、そこから関東地方では珍しい壟棺（かめかん）が出土したり、日体高校校庭には銅ぞく、や玉類などを含む住居跡もあり、農耕生活の進展とともに次第に権力者が出現していったことがわかり、こうして弥生時代は古墳時代に入っていきます。

られ、塩辛古墳のうち、庄左衛門稲荷古墳からは、割竹形木棺の主幹部、副葬品として鉄剣、鉄ぞく（松林におおわれた古墳）



管玉などが出土しました。

六世紀頃の古墳としては、三十二年に調査した花野井の大塚古墳があり、直力、剣のほか短甲、埴輪も発見され、これ以後戸張の天神台など大小の古墳が六世紀から七世紀にかけて作られました。

この時代の土器は、土師器（はじき）といわれる弥生式土器の伝統をひいた赤焼きのもので、薄手の柔らかい形をもつたものになり、また、農業技術の進歩にもなつて部落も広く分布して、呼塚の国道沿い、柏公園、柏五小、池田台山田台など手賀沼周辺に数多くの集落が形成されていきました。

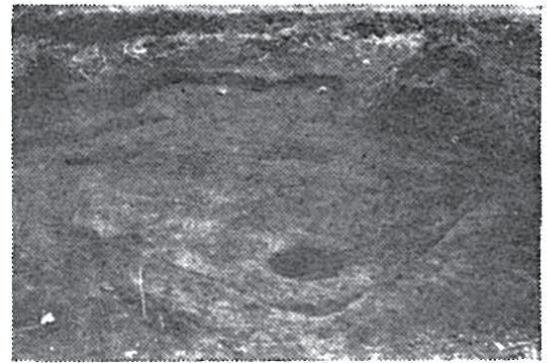
発達した根戸集落跡

奈良、平安時代

大化改新（六四五年）後、この辺は下総国相馬郡となり、生活文化も次第に向上して、土師器（はじき）の他須恵器（すえき）が使われ始めました。須恵器は、今までの土器と違い、灰色の固い材質で厚手のものですが、ほぼ今の瀬戸物に近いようなものとなり、土師器とともに広く分布してあります。

特に、三十八年十二月に調査した根戸中馬場遺蹟、四十一年三月に発掘した根戸高野台遺蹟では、

（当時の生活を語る住居集落跡）



国家の体制が整えられるにつれ村の名前が定められ、国府、国分寺の所在地や、郡長の住む郷或いは当時の官途に沿った駅家（うまや）の集落といった、社会的に重要な関係にあった部落であつたかも知れません。

こうした事情について文献の面

土器のかけらも大切に

文化財は市民の財産

私達は、こゝで有史以前に展開されていた縄文時代から、奈良、平安時代にいたる柏の古代人の歴史をみてきました。今からでは到底考えられないような素朴な生活でしたが、このような貴重な先人たちの文化も、今ではすつかり土の下に埋まり、大がかりな調査をしないと分らなくなりました。

から考えてみると、平安時代の和名類聚鈔（わみようるいじゆうしよう）には、下総国相馬郡には、大井、相馬、布佐、古溝、意部、余戸という六つの郷の名がみえ、また、延喜式兵部省諸国駅伝馬（えんきしきひようびしようしよやくえきでんま）の項には、相馬郡に於賦駅家（おぶのうまや）をおき、馬十頭を常置して、中央の役人の用に供したと伝えられています。その他、当時の五街道のひとつ東海道は、畿内から武蔵、下総国を通り、常陸国まで通じていたといわれます。

根戸の集落跡を、その規模や出土品とこのような文献などから考え合せると、この部落は、於賦駅家の集落に相当するとも考えられます。

これを知る手がかりは、掘り返されて出た土器の一片がもとになります。残された文化を正しく知り、次の世代へ受けつぐために、沢山の人の協力が必要です。きがついたらすぐ教育委員会社会教育課へ連絡してください。

あなたの心がけが未知のとびらを開く鍵になることでしょうか。

昭和四十二年年度

職業訓練生募集

県内の各職業訓練所では、昭和四十二年の職業訓練生を次の要項で募集します。

訓練所では、就職に必要な技術や知識が習得でき、技能者として安定した職業や地位の向上に役立ちます。

これから技能者を希望する人はふるつてご応募ください。

◆訓練所 市川、館山、市原、船橋、旭、我孫子、東金、建設技能の各訓練所

◆科目 洋服、洋裁、事務、無線通信、建築、自動車整備、溶接など二十二科目

◆定員 各訓練所二十五名から五十名以内

◆訓練期間 六カ月から一カ年

◆入所資格 義務教育修了者で身心ともに健康、六カ月から一年の職業訓練にたえられる者。男女、年齢は問いません。(ただし、一部科目については、性別、学歴、年齢制限があります)

◆受付 昭和四十二年一月九日から二月十一日まで(日曜、祭日を除く)に、入所希望の訓練所または

一月は市県民税、国民健康保険税第四期分の納期です
忘れずに納税しましょう。

は職業安定所へ申し込んでください。ただし、東金職業訓練所の入所希望者は、県庁職業訓練課または職業安定所へ申し込んでください。

◆提出書類 願書、履歴書、身体検査書(保健所または公立病院発行のもの)、写真一枚(脱帽半身ライカ版、裏面に氏名、生年月日撮影年月日を記入)、十五円切手二枚

◆選考 第一次(昭和四十二年二月二十日)、学科試験(国語、数学、理科、社会)、適性検査、第二次(昭和四十二年三月一日または十月)面接試験

◆合格発表 昭和四十二年三月中旬、合格者に通知します。

◆特典 授業料不要、教材、工具類の大部分は無料貸与します。また、専攻科目によっては、国家試験の受験資格が付与または免除の特典があります。

◆その他くわしいことは、市役所商工課(71-111内線二五六)へお問い合わせください。

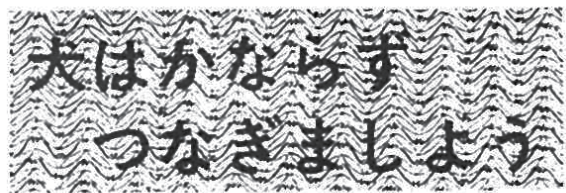
昭和四十二年一月三十一日から千葉県飼い犬取締り条例の一部が改正され、犬の放し飼いができなくなり。

今度の改正で、飼い犬のため他人の身体や財産に害を加えないよう放し飼いの犬は登録の有無にかかわらず、捕獲されることになりました。

今までのように、庭の中で飼っているからとか、外へは出られないからといって放し飼いはできなくなりました。

主な改正点は次のようになります。ご承知のうえ、協力くださいようお願いします。

(1) 飼い主に、他人の身体または財産に害を加えないよう、けい留または抑留(金網をはった中へ



いれるなど)にしなければならぬこと。

(2) 犬の所有者は、飼い犬が、学校公園、道路、その他公共施設、

もしくは場所、または他人の敷地内を汚物その他により汚染することがないよう管理し、汚染した場合は清掃しなければならぬこと。

これらに違反した飼い主は拘留または科料に処せられますので、飼い犬については責任をもって飼育してください。

また、犬を育てる野犬になりすので、不要な犬は必ず柏保健所(71-255)に引き取りを依頼してください。

市南部の消防力強化

増尾に消防第二出張所

市内増尾二一四八番地の県道際に、柏市消防署第二出張所が設置され、十二月一日から業務を開始しました。

この出張所は、三百三平方メートルの敷地に、建坪八十一・四平方メートルのもので、四十立方メートルの防火水槽を備え、千五百リットルのタンクを持つ消防車と、職員十名が常備され、火災があればいつでも出動できるよう準備を整えており



(開所された第二出張所)

ます。従来、市南部地区の火災に

は、発見、通報などから消防車到着まで二十分位の時間を要していましたが、これが十分以内に短縮され火災に最も大切な初期消火に非常な効果をあげます。

最近住宅開発が早いテンポで進

知っておきたい法律問題

火事を起すとどうなるか

火事は、一瞬に多くの財産と人命を失うことがあります。

火事をおこした者に対して、刑事裁判による制裁が加えられたり、民事裁判による賠償が命ぜられたりするのはいくらもありません。

一月は、おとそ気分もつたつてとかく火事の多い月、いつそうの注意がとくにのぞまれます。

◎放火の場合、一般の住宅や人のすんでいる店舗などに放火した者は、重ければ死刑か無期、軽くて

も、ふつう五年以上の懲役に処せられます。空屋の場合でも、二年以上の懲役、建物以外の場合でも十年以下の懲役というように、重く定められております。

また、その火事により家や財産を焼かれた人びとに対して、損害を賠償しなければなりません。かりに自宅に火災保険をかけたときでも、自分で放火した場合にはその保険金をもらえませんし、ごまかして保険金をもらおうとすれば、詐欺となつて、さらに刑を科せられ

んでいる南部地区では、この出張所の設置で消防力が一段と強化されましたが、なんといつても火事を出さないことが第一で、火の用心に不断からきをつけましょう。

ることになります。

◎失火の場合、すなわち不注意で火事をだした場合でも罪になりません。罰はふつう罰金ですが、業務上の注意を怠つたときは、禁錮刑に処せられることもあります。

この場合、隣近所に類焼したときは、重大な過失があつたときにだけ、それによる損害を賠償しなければなりません。

借家に入つていて失火で家を焼いた場合、ふつうの過失でも、家主に対しては家を焼いたため返すことができなくなつたことによる損害を賠償しなければなりません。

また、損害賠償の関係では、家族や使用人に過失があつた場合でも世帯主に責任をおわせることが多いようです。

松戸檢察審査会
犯罪によつて、害をうけた人で檢察官のした不起訴処分が不満のある方は、泣きね入りしないで、檢察審査会へ相談しましょう。



青少年教育

調査のおねがい

教育委員会では、文部省の依頼をうけて、勤労青少年の教育に関する調査を行なうことになりました。この調査は、中学校を卒業してすぐ実社会で働く青少年に対して、働きながら勉学する学校をつくる基礎資料にするもので、全国のモデルケースとして、柏市と東京都港区で実施されます。

調査の要領は次のとおりでありますから、該当するかたがたとご家族の皆さんのご協力をお願いいたします。

一、時期 昭和四十二年一月中、

二、対象 昭和三十九年、昭和四十一年三月に中学を卒業し、全日制の高等学校へ進学しない人。

三、調査内容 生活の実態、勉学についての希望、その他、

四、調査方法 該当者へアンケート用紙をお送りし、数日後調査員がいたたきに参ります。

第九回

市民スキー教室

各地からスキーのたよりがきかれるようになりました。

前号でお知らせしたスキー教室の計画が次のようにきまりました。初心者のかたでも楽しくスキーがおぼえられますのでふるつて参加してください。

期日：昭和四十二年二月十日～十三日

三日

場所：長野県菅平スキー場

参加資格

柏市に在住、在学、勤務する者（ただし中学校卒業以上の年齢）
 会費：四千九百円
 募集人員 九十名

交通：貸切バス利用、

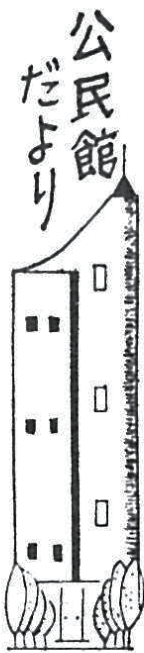
なお、参加希望のかたは、申込金千円をそえて、一月二十一日までに教育委員会社会教育課、中央公民館、カノンスポーツ店、ヤザワ

局番変更のおしらせ

豊四季団地自動電話の市内局番は、従来六七局と六五局がありましたが、電話の増設などの必要から、昭和四十一年十二月二十日以

後六七の八〇〇〇台の電話を全部六五の八〇〇〇台に変更しましたので、おまちがいのないようご注意ください。

スポーツ店までお申込みください（申込期限前でも定員になり次第切ります）



図書館だより

新着図書案内

次のような図書が入りましたのでご案内します。

○一般図書

- ソクラテスの妻 (佐藤愛子)
- 生きるよろこび (石森延男)
- ことばの博物誌 (金田一春彦)
- 颯風とさくら (石坂洋次郎)
- ママ、ばくの舌切つてよ (大熊喜代松)

気をつけよう健康法 (読売新聞社)

- 金環蝕 (石川達三)
- 女ひとり (ミヤコ蝶々)
- 湖の琴 (水上 勉)
- 人間の噂 (柴田錬三郎) 他

○こどもの本
 北極のムーシカミーシカ
 目をさませトラゴロウ



(こども文庫もあります)

利用案内

市立図書館は、市民みんなのもので、柏市民であればどなたでも無料で本を借りることが出来ます。ぜひ一度おいでください。簡単な手続きで一人一冊を一週間お貸しします。また、団体貸出の制度もあります。職場のお友達や近所のかたがた四、五人でグループを作つて当館に申しこんでください。ご希望の本を一カ月間貸し出します。

△ところ 中央公民館
 △フィルム (カラー、封切)
 ○紅葉の日光
 ○浅春の房総
 ○初冬の箱根
 その他数本上映

文化映画の会

中央公民館月例の文化映画の会を次のようにひらきます。今月は柏小型映画協会との共催で八ミリ映画を上映します。入場料は無料ですから、ご近所おそろいでおでかけください。

△とき 一月十八日(水)午後六時三十分から

人事異動

十二月一日付で人事異動が行なわれました。係長以上の異動は次のとおりです。(カッコ内は旧職名)

- 人事課長 石原三郎 (秘書課長)
- 建設部参事金子文一 (人事課長)
- 秘書課長 戸辺敏一 (課税課長)
- 課税課長 小笹秀雄 (農業委員会農地係長)
- 農業委員会農地係長 増田 直 (文書係長)

- 計画課下水道係長 池田尚志 (計画課都市改造係長)
- 土木課工事係長 渡辺哲男 (土木課補修係長)
- 計画課都市改造係長 平野弘人 (土木課工事係長)
- 土木課補修係長 高橋春夫 (計画課下水道係長)
- 秘書課秘書係長 石塚三男 (議事事務局庶務係長)
- 庶務課文書係長 八木威道 (財政課)
- 議事事務局庶務係長 藍原住光 (秘書課秘書係長)

(休憩室でお茶を一杯)



市役所に休憩室

山沢市長は、就任早々市民へのサービス向上にはまづ市役所の窓口からと、このほど庁舎玄関内市民ホールに、約十四・五平方メートルの市民休憩室を設けました。

ここは、来庁された市民のかたに自由に使っていただくこと、机椅子のほかお茶の接待もしておりますので、ご利用をお待ちしています。また、市民課には、従来の記載台にかわり、諸証明の交付に必要な申請用紙を備えたものが置かれ、従来窓口で貰っていたこの用紙が、気軽に使用でき、事務の能率向上にも役立つております。

このほか、十二月一日からは豊四季団地内に事務取扱連絡所を設け、市民課職員二名が配置され、戸籍謄抄本、住民票の受付、諸届出用紙の交付などの事務を取扱つており、利用しやすい市役所になるため一層の努力を重ねております。

(たすきがけで植えつけ)



葉ポタン植付け

柏市を明るく美しくする運動推進協議会では、活動のひとつとして花いっぱい運動を進め、七月十三日には、市内三十カ所のフラワーボックスにサルビアを植えました。冬を迎えて一斉に葉ポタンを植えかえました。この葉ポタン二百株は、葉園台高校から買入れたもののほか、江戸川台小学校の豊島滋先生が百株程寄贈のうえ役員や柏婦人の会会員とともに一緒に植えこみに参加しました。

フラワーボックスは、駅前通りや西口の十字路など人通りの多いところ、中央公民館、駅前交番などにもおかれ、市民に親しまれております。みんなで大切に可愛がってください。

また、同協議会では、新年を期して時間をまもる運動を行ない、「柏時間」の追放にのり出すことになりました。

(寄付を受ける山沢市長)



市へ八十万円寄付

十一月二十八日歯科医榎本耕さんの妻しんさん(末広町八二四)が山沢市長をおとすれ、さきごろ亡くなった父房吉さんの遺志により、五十万円を市の奨学育英資金として寄付されました。

房吉さんは、生前から奨学制度には深い関心を持ち、奨学生選考委員にも就任されていました。

また、十二月六日には、故浜嶋千代丸前市長の遺志により、長男照佳さんが市長をおとすれ、この程建設を予定されている市営総合グラウンドの建設基金として三十万円を寄付されました。総合グラウンド建設は、故浜嶋前市長生前からの念願で、榎本さんとあわせて八十万円の寄付金は、早速それぞれの目的に立派に役立てるよう関係者に手渡されました。

(工業団地で説明をきく委員)



総合計画審議会

十二月九日発足

柏市総合計画審議会が発足、十二月九日に第一回委員会が行なわれました。

この審議会は、従来の新市町村建設促進法にもとづく建設計画審議会にかわるもので、関係行政機関代表者、市議会議員、学識経験者など二十三名をもつて構成され昭和六十年を目標として、柏市の都市建設計画を柏市独自の立場から審議することになります。

第一回の会合では、審議会の趣旨及び従来の経過報告が行なわれた後、会長、副会長の互選、今後の運営についてなど話し合いました。終つて早速市内の工業地域、住宅団地、宅地造成などの現状を視察しました。

(勲記を伝達する山沢市長)



戦没者に

叙勲伝達

戦没者に対する叙勲の伝達式が十二月十四日、市役所三階大会議室で行なわれました。

今度叙勲を受けられた方は、今次の太平洋戦争で戦没され、祖国のために尊い生命をささげられた相馬章さん(旭町八五五)他五十四名の元軍人のかたです。

贈られた勲位は、勲七等旭日青色桐葉章及び勲八等旭日白色桐葉章で、伝達式当日は、ご遺族のかた一人一人に市長から勲記と勲章が手渡されましたが、二十有余年の長い間、肉親を失つた悲しみを乗り越えてこられた遺族の一人は「早速墓前に報告します」と目をうるませておられました。

また、今回の叙勲に先立ち、九月十四日にも、市内四十四名の元軍人戦没者のかたに、同様の叙勲が伝達されました。

広報係から

明けましておめでとうございませう。昭和四十二年の新年を迎え、広報「かしわ」も百三十回目の誕生日を迎えることになりました。毎号皆さんに親しんでいただけた読みやすい広報にと努力しておりますので、今年もよろしくお願ひします。

新年を迎えた機会に、広報係で発行している広報紙についてあらためてお知らせし、皆さんのご理解をいただきたいと存じます。

広報かしわ

これは、毎月一回一日発行のもののはか、年二回(六月及び十二月)の財政公表と、主題別の臨時号を発行しており、通常号の内容は、市政全般の動き、市議会の報告、お知らせ、公民館だよりのほか皆さんの参考になるような資料などを解説した記事のせ、広く市政や郷土についての現況を理解していただく資料となるものです。

市政だよ

これは、速報を主眼として、毎月五日、十五日、二十五日の三回各種の行事や予防注射などの「お知らせ」を主体として発行しております。このため、掲載記事は、事項別に簡単な記載のものが多くなっております。広報、市政だよりのいずれも早くお隣りへまわすよう一層のご協力をお願いします。